

証券コード 8316



SMFG SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

定時株主総会ご提供書類

第15期 報告書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

三井住友フィナンシャルグループ

ごあいさつ

本年4月より株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役社長に就任いたしました國部でございます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「第15期報告書」を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

平成29年6月

経営理念

お客さまに、
より一層価値ある
サービスを提供し、
お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、
株主価値の
永続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、
思う存分にその能力を
発揮できる職場を作る。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長 グループCEO

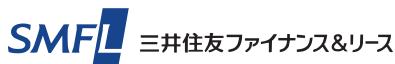
國部 毅



■ 会社概要 (平成29年3月末現在)

名称	株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
英文名称	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
設立	平成14年12月2日
資本金	2兆3,378億9,571万2,900円
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
上場金融商品取引所	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ※米国預託証券 (ADR) をニューヨーク証券取引所に上場しております。

当社グループの主要会社



目次

第15期定時株主総会ご提供書類

■ 事業報告	3
当社の現況に関する事項	3
会社役員に関する事項	15
社外役員に関する事項	18
当社の株式に関する事項	20
当社の新株予約権等に関する事項	21
会計監査人に関する事項	23
業務の適正を確保する体制	24
特定完全子会社に関する事項	28
■ 決算の概況 (連結)	29
■ 決算の概況 (単体)	32
■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	35
■ 会計監査人の監査報告書謄本	36
■ 監査役会の監査報告書謄本	37

三井住友フィナンシャルグループのご報告 (ご参考)

■ グループ会社のご紹介	38
■ トピックス	45
■ 三井住友フィナンシャルグループにおけるCSR	48
■ 単元未満株式の買取制度・買増制度のご案内	49
■ 株主メモ	50

連結計算書類及び計算書類の注記につきましては、法令及び定款第25条の規定により、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより開示しておりますので、本報告書には記載しておりません。

当社ウェブサイト ▶ <http://www.smsg.co.jp>

SMFG

検索

第15期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで) 事業報告

1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等 (経済金融環境)

当年度を顧みますと、海外では、新興国において、資源価格の底入れや景気刺激策の効果等から、年度後半にかけて経済の持ち直しの動きが見られたほか、先進国でも、米国経済や欧州経済が堅調な消費に支えられ回復を続けるなど、緩やかな景気回復が続きました。わが国の経済も、企業収益が概ね高水準で推移する中、雇用・所得環境の改善を通じて個人消費に持ち直しの動きが見られたこと等から、緩やかな回復基調が続きました。

わが国の金融資本市場におきましては、期初から長短金利ともにマイナス圏で推移しましたが、昨年9月に日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入したことを受け、当年度末にかけて短期金利はマイナス0.04%前後、長期金利は0.07%前後となりました。円相場は、世界経済の先行き不透明感の高まりからリスク回避姿勢が強まったこと等を受けて、昨年秋頃まで円高基調で推移しましたが、11月の米国大統領選挙を機に円安に転じ、12月には一時1ドル118円台となりました。その後、米国トランプ政権の経済政策運営や、欧州の政治情勢を巡る先行き不透明感の高まり等から、当年度末にかけて1ドル111円台前半まで円高が進みました。日経平均株価は、昨年6月に行われた英国の国民投票でEU離脱派が勝利したこと等を背景に、一時1万4千円台まで下

落しましたが、米国トランプ政権の経済政策に対する期待感等から、本年3月には一時1万9千円台後半まで回復し、当年度末には1万8千円台後半となりました。

こうした中、本年1月に、バーゼル銀行監督委員会が、銀行の自己資本比率と流動性比率等に関する国際的な規制の枠組み（いわゆる「バーゼルⅢ」）の見直しに関する最終合意を延期することを公表しました。国内では、昨年5月に、金融グループの経営管理機能の充実や、金融グループ内の共通・重複業務の集約、金融関連IT企業（いわゆる「フィンテック企業」）等への出資を容易にすること等を盛り込んだ「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律」が成立しました。加えて、本年3月には、金融機関とフィンテック企業が連携・協働して技術革新を進めていくための法制度の整備等を目的とした「銀行法等の一部を改正する法律案」が国会に提出されました。また、金融庁より、金融機関等が自ら主体的に創意工夫し、顧客本位の良質な金融商品・サービスを提供するうえで有用と考えられる原則として、「顧客本位の業務運営に関する原則」が公表されました。

(事業の経過及び成果)

このような経済金融環境のもと、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、平成26年度から平成28年度の3年間を計画期間とする中期経営計画に取り組んでまいりました。

中期経営計画の最終年度にあたる当年度は、基本方針を「中期経営計画の主要施策の成果実現にこだわり、トップライン収益（注1）の成長に最大限努力しつつ、収益性・効率性改善への取組みを強化することでボトムライン収益（注2）を追求する」、「不透明な環境下、リスクセンシティブな業務運営（注3）を徹底するとともに、変化へのプロアクティブ、イノベーティブな対応（注4）により、ビジネスチャンスを捕捉する」とし、次の取組みを進めてまいりました。

（注1）連結粗利益。

（注2）親会社株主に帰属する当期純利益。

（注3）リスクに対する感度を高めた業務運営。

（注4）変化を先取りした機動的な対応。

①「内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革」

当社グループは、国内外でより強固な事業基盤を構築し、多様化、高度化するお客さまのニーズへの対応力を高める取組みを進めてまいりました。

大企業のお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社が銀証兼職

【10年後を展望したビジョンと3か年の経営目標】 （平成26年5月公表）

10年後を展望したビジョン

最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ

「アジア・セントリック」の実現（注5）

「国内トップの収益基盤」の実現

「真のグローバル化」と「ビジネスモデルの絶えざる進化」の実現

3か年の経営目標

- ①内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革
- ②アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉
- ③健全性・収益性を維持しつつ、トップライン収益の持続的成長を実現
- ④次世代の成長を支える経営インフラの高度化

（注5）アジアでのビジネス強化を最重要戦略と位置付け、積極的な資源投入を行うことにより、アジア屈指の金融グループとなる。

組織を拡大したほか、国内外の拠点間においてグループ一体での運営を強化することで、国内外にまたがるM&A等の分野で幅広いソリューションを提供してまいりました。また、株式会社SMBC信託銀行におきまして、不動産売買ニーズのあるお客さまに対し、仲介業務を中心とした総合的な提案を行ってまいりました。

中堅・中小企業のお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社におきまして、お客さま一社一社の事業の承継、買収及び再編に伴う金融ニーズに積極的に応えしてまいりました。また、株式会社三井住友銀行と株式会社日本総合研究所が、先端技術等の事業化支援を目的に、企業と投資家等とを繋ぎ、新たな

ビジネスを創出するコンテストを開催したほか、株式会社三井住友銀行と三井住友ファイナンス&リース株式会社が、株式会社大潟村あきたこまち生産者協会等と共同で、農地所有適格法人を設立するなど、金融を通じて日本経済の成長に貢献する取組みを推進してまいりました。更に、法人オーナーのお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行の地域に密着した営業拠点である「エリア」において、資産の運用や相続、事業の承継等、法人と個人にまたがる幅広いお客さまのニーズにお応えし、新たな付加価値を提供してまいりました。

個人のお客さまに対しましては、資産運用・資産形成事業において、お客さまにより一層価値あるサービスを提供するための取組方針として昨年3月に制定した「フィデューシャリー・デューティー宣言」を踏まえ、サービス向上にグループ全体で取り組んでまいりました。株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社がより一層協働を推進し、お客さまの多様化する資産運用ニーズに的確にお応えしてまいりましたほか、SMBC日興証券株式会社では、新しい企業評価の尺度として注目度が高まっているESG投資手法（注6）を採用した投資信託の取扱いを開始するなど、幅広い運用商品のご提案を通じて、お客さまの中長期的な資産形成のお手伝いをしてまいりました。また、株式会社三井住友銀行におきまして、スマートフォン向けサービスの拡充やデビットカードの取扱開始等に取り組んでまいりました。コンシューマーファイナンス業務におきましても、SMBCコ

ンシューマーファイナンス株式会社と三井住友カード株式会社が協働して、お客さまが借り入れた資金をプリペイドカードに即座に入金し、世界中のVisa加盟店で利用できるサービスを開始するなど、グループ一体となった取組みを進めてまいりました。

海外のお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行におきまして、グローバルな知見を活かし、お客さまの資金決済や輸出入等に伴う金融ニーズにお応えしてまいりました。また、SMBC日興証券株式会社と協働して債券引受業務を行うなど、お取引の複合化を推進いたしました。更に、株式会社三井住友銀行がインドのムンバイ、マンマールのティラワに出張所を、三井住友銀行（中国）有限公司が中国の大連に支店を開設するなど、海外拠点網の拡充を進めてまいりました。

機関投資家のお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行におきまして、「ディストリビューション営業部」を設置し、SMBC日興証券株式会社と協働して、貸付債権を裏付けとした証券化商品を販売するなど、運用商品の提供力を強化することで、多様な運用志向や幅広いニーズにお応えする体制を整備してまいりました。

情報通信技術や決済業務に関する取組みとしましては、株式会社三井住友銀行と株式会社日本総合研究所が、お客さまからの照会に、より迅速かつ正確に対応するため、株式会社三井住友銀行のコールセンターの全端末に、日本アイ・ビー・エム株式会社のAI（人工知能）プラットフォームで

ある「IBM Watson Explorer」を活用したシステムを導入いたしました。また、当社及び株式会社三井住友銀行は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及びアイルランドのデオン・インクとの間で、スマートフォンアプリにおける利便性や安全性向上のため、複数の生体認証技術を活用した本人確認の実現に向けた覚書を締結いたしました。更に、当社は、情報通信技術関連の一大拠点である米国カリフォルニア州シリコンバレー地区に、「ITイノベーション推進部」の分室である「SMFGシリコンバレー・デジタルイノベーションラボ」の開設を決定するなど、金融関連の技術革新を推進するための体制整備を進めております。

(注6) 運用プロセスにおいて、財務内容等の評価に加えて、環境(Environment)、社会(Society)、ガバナンス(Governance)を考慮する投資手法。ESGの観点から評価が高い企業は、持続的な成長が期待できるとされている。

②「アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉」

株式会社三井住友銀行は、東アジア地区において、地域情勢の的確な把握やお客さまのニーズへの機動的な対応を目的に、「東アジア本部」を設置いたしました。また、同行は、インドネシアにおいて、現地の商業銀行であるバンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナルと協働し、携帯電話によるモバイルバンキングサービス「BTPN Wow!」やスマートフォンを通じたデジタルバンキングサービス「Jenius」等、情報通信技術を活用した新たな個人向け金融サービスの提供を推進

するなど、アジアにおける当社グループの存在感を一段と高めてまいりました。

③「健全性・収益性を維持しつつ、トップライン収益の持続的成長を実現」

トップライン収益の持続的な成長の実現に向け、前述のとおり「内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革」を進めるとともに、グループ各社間の連携をより一層強化し、新たなお取引先の獲得や幅広い金融サービスの提供に努めてまいりました。

また、昨年7月、株式会社三井住友銀行が、三井住友アセットマネジメント株式会社の普通株式を追加取得して連結子会社としたうえで、10月に当社の直接出資子会社としたほか、SMBC日興証券株式会社とSMBCフレンド証券株式会社が、それぞれの強みを活かし競争力を強化することを目的に、昨年9月に合併契約を締結するなど、トップライン収益の持続的成長を実現するための体制整備を推進してまいりました。

更に、株式会社三井住友銀行が、高採算が期待できる貨車リースの分野において、アメリカン・レイルカー・リーシング・エルエルシーの全持分の取得に合意するなど、資産効率の改善を通じて持続的に成長可能なビジネスモデルへの転換を進めてまいりました。

④「次世代の成長を支える経営インフラの高度化」

当社は、コーポレートガバナンスの強化・充実に向けた取組みとして、指名委員会等設置会社へ移行する方針を決定するとともに、グループ横断的な事業戦略の立案・実行や統合的なグループ経営管理の強化のため、事業部門制及びCxO（注7）制を導入することとし、準備を進めてまいりました。（注8）

また、当社は、経済産業省及び株式会社東京証券取引所より、女性人材の活用を積極的に進めている企業として「平成28年度なでしこ銘柄」に選定されるなど、グループ各社で多様な人材が能力を最大限発揮できる環境を整備し、ダイバーシティの推進を行ってまいりました。株式会社三井住友銀行におきまして、在宅勤務制度の導入を行ったほか、グループ各社においても、所定外労働時間削減への取組みを実施するなど、「働き方改革」に取り組んでまいりました。

（注7）CFO(Chief Financial Officer)、CRO(Chief Risk Officer)等の総称。

（注8）事業部門制及びCxO制については、本年4月に導入しております。また、指名委員会等設置会社への移行は第15期定時株主総会でのご承認を前提としております。

こうした取組みの結果、当年度の当社グループの連結決算は、経常利益が1兆58億円、親会社株主に帰属する当期純利益が7,065億円となりました。

【業績の概要】

三井住友フィナンシャルグループ連結

	平成27年度	平成28年度
経常利益	9,852億円	1兆58億円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,466億円	7,065億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

三井住友銀行単体（ご参考）

	平成27年度	平成28年度
経常利益	7,478億円	8,640億円
当期純利益	6,091億円	6,817億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（対処すべき課題）

当社グループは、平成29年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画「SMFG Next Stage」を策定いたしました。本中期経営計画では、新たなグループ経営体制のもと、グループ総合力の結集と構造改革の推進により、お客さまに価値ある商品・サービスを適時に提供し、お客さまに選ばれる金融グループとして、持続的成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

金融機関を取り巻く環境は、国内におけるマイナス金利、国際的な金融規制の強化等、厳しい状況が継続する見通しです。政治・社会面においても、保護主義の台頭や地政学リスクの高まり等もあり、不透明・不確実な環境が続くと見込まれま

す。一方で、国内においては、個人のお客さまの「貯蓄から資産形成へ」の流れや、取引のデジタル化・キャッシュレス化の進展、法人のお客さまにおける業界再編・海外展開の加速、低金利下での運用ニーズの拡大等が期待されます。また、海外においては、米国経済の安定的な成長や、グローバルな企業再編ニーズの高まり、中長期的なアジアの発展やインフラ投資の増加等が予想されます。

このような環境認識を踏まえ、本中期経営計画では、当社グループの持続的成長を実現するために次の3つの基本方針を定め、「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」というビジョンの実現に向けて、次のステージに進んでまいります。

3つの基本方針

- ①「規律」を重視した事業展開
- ②強みに重点を置いた成長戦略の推進
- ③持続的成長を支えるグループ・グローバルベースの運営高度化

①「規律」を重視した事業展開

今後も、金融機関を取り巻く環境は厳しいと見込まれますが、こうした環境下においてもボトムライン収益の持続的成長を実現するため、従来以上に資本効率、資産効率、経費効率にこだわった運営、すなわち、「規律」を重視した収益性の高い金融機関を目指してまいります。

まず、国内の安定的な収益基盤における競争優位性を維持しつつ、優先的に資源投入するビジネ

スを選別することで、資本効率の良い収益構造へ転換してまいります。また、国際的な金融規制の強化を見据え、資産のコントロールを一段と強化いたします。具体的には、適切なリスクテイクを行い、高採算で資産効率の良いビジネスへ資産を投入する一方、低採算の資産を削減し、資産の入替えを進めてまいります。

更に、情報通信技術を活用した業務の効率化や、グループ内での業務基盤の共有化を進めてまいります。具体的には、個人のお客さま向けの店舗の改革や、証券子会社等の事業再編を行い、グループ全体の生産性の向上と効率化を推進してまいります。

②強みに重点を置いた成長戦略の推進

当社グループの競争優位性と事業の成長性をともに、次の「7つの戦略事業領域」を定めました。

安定的な収益基盤である国内事業の一層の強化、海外事業における成長戦略の推進及び将来の成長に向けた新たな強みづくりに取り組んでまいります。

7つの戦略事業領域

- ①本邦ナンバーワンの個人向け金融ビジネスの実現
- ②本邦中堅企業向けビジネスにおける優位性の拡大
- ③国内外の大企業向けビジネスにおける存在感の拡大
- ④高採算かつグローバルに強みがある金融商品の提供におけるトップクラスの地位の確立
- ⑤「アジア・セントリック」の進化
- ⑥市場関連業務の収益力強化
- ⑦当社グループ独自の付加価値の高い信託・資産運用ビジネスの構築

③ 持続的成長を支えるグループ・グローバルベースの運営高度化

① ビジネスにおける可能性を最大化する経営体制

当社は、国際的に広く認知されたコーポレートガバナンス体制を構築し、業務執行に対する取締役会の監督機能の強化及び業務執行の迅速化を図るため、当社第15期定時株主総会での承認を前提として、指名委員会等設置会社へ移行いたします。

また、事業部門制、CxO制を導入し、グループ・グローバルベースで、ビジネスにおける可能性を最大化してまいります。具体的には、グループ各社が、統一された経営戦略のもとで、商品提供力・サービスを強化することによって、幅広いお客さまの多様なニーズに的確にお応えしてまいります。加えて、グループ各社間で人材交流を活発化するなど経営資源を共有化し、全体最適の観点から資源投入を行ってまいります。更に、企画・管理機能を高度化し、人員・システム投資額等をグループベースでコントロールいたします。これらを支える経営管理体制として、事業部門別の経営指標の導入や経営情報システムの高度化を進めてまいります。

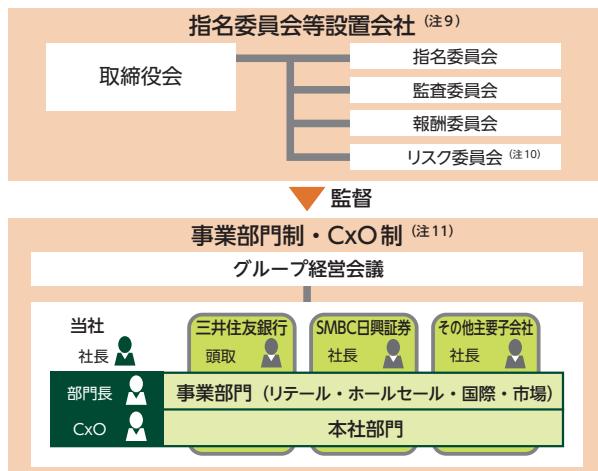
これらの取組みのほか、役員報酬制度について、中期経営計画の財務目標及び株式指標に連動した新たな株式報酬制度を導入するとともに、株式報酬の比率を現在よりも引き上げる方向で、見直しを検討いたします。

② デジタル化の推進

社会のデジタル化が急速に進展する中、当社グループは、様々な新しい技術を積極的に取り入れ、お客さまの利便性向上や新規ビジネスの創造、当社グループの生産性向上・業務効率化や経営基盤の高度化等、あらゆる分野でデジタル化を推進いたします。

当社グループは、これらの取組みにおいて、着実な成果をお示しすることにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。株主の皆さまには、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考) 当社グループのコーポレートガバナンス体制



(注9) 第15期定時株主総会での承認を前提としております。

(注10) 会社法が定める指名委員会、監査委員会及び報酬委員会のほか、任意の委員会としてリスク委員会を設置しております。

(注11) 本年4月に導入しております。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	46,418	48,512	47,721	51,332
経常利益	14,323	13,211	9,852	10,058
親会社株主に帰属する当期純利益	8,353	7,536	6,466	7,065
包括利益	13,032	20,635	1,783	9,660
純資産額	90,050	106,962	104,476	112,342
総資産	1,615,343	1,834,425	1,865,858	1,977,916

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日) 第39項に掲げられた定め等を適用し、平成27年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」に表示を変更しております。また、平成26年度以前についても、当該表示の変更を反映しております。
3. 平成28年度の連結される子会社及び子法人等は354社、持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等は54社であります。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
営業収益	2,203	5,273	5,778	5,024
受取配当額	2,068	5,040	5,431	4,288
銀行業を営む子会社	1,903	4,854	5,226	4,084
その他の子会社	135	158	182	175
当期純利益	百万円 189,018	百万円 485,970	百万円 527,288	百万円 450,775
1株当たり当期純利益	円 銭 134 04	円 銭 344 64	円 銭 373 95	円 銭 319 69
総資産	62,797	68,439	81,875	104,571
銀行業を営む子会社株式等	51,754	51,754	51,659	46,138
その他の子会社株式等	9,274	9,274	9,368	14,890

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末				
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマー ファイナンス業	その他事業
使用人数	39,768人	3,741人	11,527人	11,346人	10,823人

	前年度末				
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマー ファイナンス業	その他事業
使用人数	38,047人	2,704人	11,056人	11,443人	10,402人

注1. 使用人数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員（当年度末19,432人、前年度末19,887人）を含んでおりません。

2. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の使用人数を記載しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

株式会社三井住友銀行：

国内：本店、東京営業部、大阪本店営業部及び神戸営業部（ほか 933店）（前年度末975店）

海外：ニューヨーク支店（ほか 37店）（前年度末34店）

株式会社SMBC信託銀行：本店（ほか 36店）（前年度末36店）

株式会社みなと銀行：本店（ほか 105店）（前年度末107店）

株式会社関西アーバン銀行：本店（ほか 154店）（前年度末156店）

ロ リース業

三井住友ファイナンス&リース株式会社：東京本社、竹橋オフィス及び大阪本社（ほか

ハ 証券業

SMBC日興証券株式会社：本店（ほか

SMBCフレンド証券株式会社：本店（ほか

ニ コンシューマーファイナンス業

三井住友カード株式会社：東京本社及び大阪本社（ほか

株式会社セディナ：本店及び東京本社（ほか

SMBCコンシューマーファイナンス株式会社：本社（ほか

ホ その他事業

株式会社日本総合研究所：東京本社及び大阪本社（ほか

三井住友アセットマネジメント株式会社：本社（ほか

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

報告セグメント	金額
銀行業	134,289
リース業	5,033
証券業	21,608
コンシューマーファイナンス業	31,981
その他事業	11,123
合計	204,035

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の設備投資の総額を記載しております。

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

報告セグメント	会社名	内容	金額
銀行業	株式会社三井住友銀行	店舗関連設備投資等	18,171
		ソフトウェア	63,047
リース業	重要なものはありません		—
証券業	重要なものはありません		—
コンシューマーファイナンス業	重要なものはありません		—
その他事業	重要なものはありません		—

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	銀行業務	平成8年 6月6日	1,770,996 <small>百万円</small>	100.00 %	—
株式会社SMBC信託銀行	東京都港区	銀行業務 信託業務	昭和61年 2月25日	87,550	100.00 (100.00)	—
三井住友ファイナンス &リース株式会社	東京都千代田区	リース業務	昭和38年 2月4日	15,000	60.00	—
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成21年 6月15日	10,000	100.00	—
SMBCフレンド証券 株式会社	東京都中央区	証券業務	昭和23年 3月2日	27,270	100.00	—
三井住友カード株式会社	大阪市中央区	クレジットカード業務	昭和42年 12月26日	34,000	65.99 (65.99)	—
株式会社セディナ	名古屋市中区	クレジットカード業務 信販業務	昭和25年 9月11日	82,843	100.00 (100.00)	—
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	東京都中央区	消費者金融業務	昭和37年 3月20日	140,737	100.00	—
株式会社日本総合研究所	東京都品川区	システム開発・情報処理業務 コンサルティング業務 シンクタンク業務	平成14年 11月1日	10,000	100.00	—
三井住友アセット マネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言・代理業務	昭和60年 7月15日	2,000	60.00	—
株式会社みなと銀行	神戸市中央区	銀行業務	昭和24年 9月6日	27,484	46.42 (46.42)	—
株式会社 関西アーバン銀行	大阪市中央区	銀行業務	大正11年 7月1日	47,039	60.15 (60.15)	—
欧州三井住友銀行 (Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited)	英国ロンドン市	銀行業務	平成15年 3月5日	359,008 <small>億米ドル</small>	100.00 (100.00)	—
三井住友銀行(中国) 有限公司	中華人民共和国 上海市	銀行業務	平成21年 4月27日	162,800 <small>億人民元</small>	100.00 (100.00)	—
SMBC信用保証株式会社	東京都港区	信用保証業務	昭和51年 7月14日	187,720	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
SMBCキャピタル・ マーケット会社 (SMBC Capital Markets, Inc.)	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	スワップ関連業務	昭和61年 12月4日	百万円 0 100 米ドル	% 100.00 (100.00)	—
バンク・タブンガン・ ペンシウナン・ナショナル (PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk)	インドネシア共和国 ジャカルタ市	銀行業務	昭和33年 2月5日	981 1,168 億インドネシア ルピア	40.66 (40.66)	—
住友三井オートサービス 株式会社	東京都新宿区	リース業務	昭和56年 2月21日	6,950	33.99	—
大和住銀投信投資顧問 株式会社	東京都千代田区	投資運用業務 投資助言・代理業務	昭和48年 6月1日	2,000	43.96	—

- 注 1. 資本金は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。
 2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
 3. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
 4. SMBC日興証券株式会社は、当事業年度から当社の直接出資子会社となっております。
 5. 三井住友アセットマネジメント株式会社は、当事業年度から当社の連結される子会社となっております。
 6. 株式会社みなと銀行に対する当社が有する子会社等の議決権比率には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権比率40.37%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

重要な業務提携の概況

当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、株式会社NTTドコモとの間で、携帯電話を活用したクレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携契約を締結しております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社三井住友銀行	1,228,030 百万円	— 百株	— %

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 事業譲渡等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成28年7月29日	株式会社三井住友銀行は、平成28年7月29日、三井住友アセットマネジメント株式会社の普通株式を取得し、同社を連結される子会社といたしました。 なお、当社は、平成28年10月1日、株式会社三井住友銀行から三井住友アセットマネジメント株式会社の普通株式を現物配当により取得したことで、同社を直接出資子会社といたしました。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
奥 正之	取締役会長	花王株式会社取締役 株式会社小松製作所取締役 中外製薬株式会社取締役 東亜銀行有限公司取締役 パナソニック株式会社取締役 南海電気鉄道株式会社監査役	—
宮田 孝一	取締役社長（代表取締役）	株式会社三井住友銀行取締役 ソニー株式会社取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス監査役	—
國部 毅	取締役	株式会社三井住友銀行頭取（代表取締役） 日本電気株式会社取締役	—
伊藤雄二郎	取締役（代表取締役） 総務部、人事部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役（代表取締役）	—
荻野 浩三	取締役 監査部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役	—
太田 純	取締役 広報部、企画部、財務部、 グループ事業部、 ITイノベーション推進部、 決済企画部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役	—
谷崎 勝教	取締役 IT企画部、 データマネジメント部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役 株式会社日本総合研究所取締役	—
野田 浩一	取締役 リスク統括部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役	—
久保 哲也	取締役	SMBC日興証券株式会社代表取締役会長	—
横山 禎徳	取締役（社外役員）	—	—
野村 晋右	取締役（社外役員）	弁護士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
アーサー M. ミッチェル	取締役（社外役員）	米国ニューヨーク州弁護士 外国法事務弁護士	—

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
河野 雅治	取締役 (社外役員)	後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
桜井恵理子	取締役 (社外役員)	東レ・ダウコーニング株式会社代表取締役会長・CEO その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
寺本 敏之	常任監査役	株式会社三井住友銀行監査役	—
中尾 一彦	常任監査役	—	—
三上 徹	常任監査役	—	—
宇野 郁夫	監査役 (社外役員)	日本生命保険相互会社名誉顧問 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
伊東 敏	監査役 (社外役員)	公認会計士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
鶴田 六郎	監査役 (社外役員)	弁護士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—

- 注1. 取締役 横山禎徳、同 野村晋右、同 アーサー M. ミッチェル、同 河野雅治、同 桜井恵理子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 宇野郁夫、同 伊東 敏、同 鶴田六郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 横山禎徳、同 野村晋右、同 アーサー M. ミッチェル、同 河野雅治、同 桜井恵理子の5氏及び監査役 宇野郁夫、同 伊東 敏、同 鶴田六郎の3氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
4. 平成29年4月1日付 地位及び担当の異動並びに重要な兼職の変更
- | | | |
|---------------|---------|---|
| 取締役会長 | 奥 正 之 | 取締役 |
| 取締役社長 (代表取締役) | 宮 田 孝 一 | 取締役会長
株式会社三井住友銀行取締役会長 |
| 取締役 | 國 部 毅 | 取締役社長 (代表取締役)
グループCEO |
| 取締役 (代表取締役) | 伊 藤 雄二郎 | 株式会社三井住友銀行頭取 (代表取締役) を辞任
取締役 (代表取締役) を辞任 |
| 取締役 | 荻 野 浩 三 | 株式会社三井住友銀行取締役 (代表取締役) を辞任
監査部担当を解く
グループCRO |
| 取締役 | 太 田 純 | リスク統括部、投融資企画部担当役員
株式会社三井住友銀行取締役 (代表取締役)
取締役 (代表取締役) |
| 取締役 | 谷 崎 勝 教 | グループCFO 兼 グループCSO 兼 グループCDIO
広報部、企画部、財務部、グループ事業部、ITイノベーション推進部担当役員
決済企画部担当 |
| 取締役 | 野 田 浩 一 | 株式会社三井住友銀行取締役を辞任
グループCIO
IT企画部、データマネジメント部、事務統括部担当役員 |
| 取締役 | 角 田 大 憲 | 取締役を辞任
株式会社三井住友銀行専務執行役員 |
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くこととなる場合に備え、全社外監査役の補欠として補欠監査役を1名選任しております。

当事業年度中に辞任した会社役員

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
南 浩一	常任監査役	株式会社三井住友銀行監査役	平成28年 5月31日辞任
寺本 敏之	取締役	株式会社三井住友銀行取締役	平成28年 6月29日辞任

注 地位及び担当、重要な兼職は辞任時点でのものであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取 締 役	15人	471
監 査 役	7人	154
計	22人	626

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

- 取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
- 取締役及び監査役の報酬等の額のうち、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）に関する報酬等を除く額は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において取締役が年額550百万円以内（うち社外取締役100百万円以内）、平成20年6月27日開催の定時株主総会において監査役が年額180百万円以内と決議されております。また、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）に関する報酬等の額は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）が年額200百万円以内、監査役（社外監査役を除く）が年額80百万円以内と決議されております。
- 報酬等の額には、取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用70百万円が含まれております。
- 報酬等の額には、取締役及び監査役に対して当事業年度に付与された株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割当てに係る費用44百万円（取締役33百万円、監査役10百万円）が含まれております。
- 後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。

(ご参考) 会社役員の報酬等についての考え方

当社は、「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」を目指すという中長期ビジョンに基づいた経営計画に沿って、役員報酬制度を設計しております。具体的には、当社の役員の報酬等は、基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションで構成されています。

基本報酬は、役員としての職務内容・業務実績等を勘案し、賞与は、年度の業績評価や役員個人の短期及び中長期的な観点での職務遂行状況等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、役員の職位に応じた当社の新株予約権を付与しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
横山 禎徳	当社は、左記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
野村 晋右	
アーサー M. ミッチェル	
河野 雅治	
桜井恵理子	
宇野 郁夫	
伊東 敏	
鶴田 六郎	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
野村 晋右	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社監査役 (社外役員) 大日本印刷株式会社監査役 (社外役員)
河野 雅治	株式会社ドトール・日レスホールディングス取締役 (社外役員)
桜井恵理子	東レ・ダウコーニング株式会社代表取締役会長・CEO (社外役員) ソニー株式会社取締役 (社外役員) ダウコーニング・ホールディング・ジャパン株式会社代表取締役社長
宇野 郁夫	日本生命保険相互会社名誉顧問 (社外役員) トヨタ自動車株式会社取締役 (社外役員) 富士急行株式会社取締役 (社外役員) 小田急電鉄株式会社監査役 (社外役員) 東北電力株式会社監査役 (社外役員)
伊東 敏	株式会社日清製粉グループ本社監査役 (社外役員)
鶴田 六郎	KYB株式会社取締役 (社外役員) J. フロントリテイリング株式会社監査役 (社外役員) TPR株式会社取締役 (社外役員)

注 社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
横山 禎徳	10年9ヵ月	当年度開催の取締役会14回のうちすべてに出席	主に会社経営に対する幅広い知識と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
野村 晋右	7年9ヵ月	当年度開催の取締役会14回のうち13回出席	主に弁護士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
アーサー M. ミッチェル	1年9ヵ月	当年度開催の取締役会14回のうちすべてに出席	主に弁護士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
河野 雅治	1年9ヵ月	当年度開催の取締役会14回のうちすべてに出席	主に外交官としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
桜井恵理子	1年9ヵ月	当年度開催の取締役会14回のうち13回出席	主に会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
宇野 郁夫	11年9ヵ月	当年度開催の取締役会14回のうち12回出席 当年度開催の監査役会 7 回のうち 6 回出席	主に会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
伊東 敏	7年9ヵ月	当年度開催の取締役会14回のうちすべてに出席 当年度開催の監査役会 7 回のうちすべてに出席	主に公認会計士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
鶴田 六郎	4年9ヵ月	当年度開催の取締役会14回のうちすべてに出席 当年度開催の監査役会 7 回のうちすべてに出席	主に法曹界における豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

注 在任期間は、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	8人	115	—

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 社外取締役及び社外監査役に対する役員賞与金の支払いに係る費用及び株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割当てに係る費用はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	普通株式	3,000,000,000株
	第五種優先株式	167,000株
	第七種優先株式	167,000株
	第八種優先株式	115,000株
	第九種優先株式	115,000株
発行済株式の総数	普通株式	1,414,055,625株

(2) 当年度末株主数

普通株式	347,368名
------	----------

(3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	778,652 百株	5.52 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	638,186	4.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	290,342	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	262,467	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	248,257	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	215,549	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	212,822	1.50
NATSCUMCO	198,586	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	192,853	1.36
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	190,489	1.35

注1. 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対するその有する株式の数の割合が高いことにおいて上位となる10名の株主について記載しております。
2. 持株数等は100株未満を、持株比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

5 当社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社の子会社である株式会社三井住友銀行の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）及び執行役員に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

	新株予約権 の割当日	新株予約権 の個数	目的となる株式 の種類及び数	発行価額 〔新株予約権 1個当たり〕	行使価額 〔株式 1株当たり〕	行使期間
第1回新株予約権	平成22年 8月13日	1,026個	普通株式 102,600株	221,500円	1円	平成22年8月13日から 平成52年8月12日まで
第2回新株予約権	平成23年 8月16日	2,682個	普通株式 268,200株	187,200円	1円	平成23年8月16日から 平成53年8月15日まで
第3回新株予約権	平成24年 8月15日	2,805個	普通株式 280,500株	204,200円	1円	平成24年8月15日から 平成54年8月14日まで
第4回新株予約権	平成25年 8月14日	1,157個	普通株式 115,700株	415,900円	1円	平成25年8月14日から 平成55年8月13日まで
第5回新株予約権	平成26年 8月15日	1,219個	普通株式 121,900株	366,100円	1円	平成26年8月15日から 平成56年8月14日まで
第6回新株予約権	平成27年 8月18日	1,324個	普通株式 132,400株	490,400円	1円	平成27年8月18日から 平成57年8月17日まで
第7回新株予約権	平成28年 8月15日	2,012個	普通株式 201,200株	281,100円	1円	平成28年8月15日から 平成58年8月14日まで

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	取締役 (社外取締役を除く)		監査役 (社外監査役を除く)	
			保有人数	個数	保有人数	個数
第1回新株予約権	51個	普通株式 5,100株	4人	51個	—	—
第2回新株予約権	116個	普通株式 11,600株	5人	116個	—	—
第3回新株予約権	109個	普通株式 10,900株	5人	109個	—	—
第4回新株予約権	62個	普通株式 6,200株	6人	62個	—	—
第5回新株予約権	130個	普通株式 13,000株	6人	69個	1人	61個
第6回新株予約権	110個	普通株式 11,000株	7人	57個	3人	53個
第7回新株予約権	143個	普通株式 14,300株	8人	125個	3人	18個

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	使用人 (執行役員)		子会社の会社役員 及び使用人 (執行役員)	
			交付人数	個数	交付人数	個数
第7回新株予約権	1,869個	普通株式 186,900株	5人	44個	73人	1,825個

注 子会社の会社役員及び使用人 (執行役員) には、当社の会社役員または使用人 (執行役員) を兼ねている子会社の会社役員及び使用人 (執行役員) を含めて記載しております。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 高橋 勉 指定有限責任社員 寺澤 豊 指定有限責任社員 間瀬 友未	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 1,762百万円	①監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人としての報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。 ②当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部監査体制等の有効性に関する調査についての対価を支払っております。
	うち会計監査人としての報酬等の額 219百万円	

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、「うち会計監査人としての報酬等の額」には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。
3. 当社、子会社及び子法人等（非連結の子会社及び子法人等を除く）が会計監査人である監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、4,124百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

ロ 当社の重要な子会社及び子法人等のうち、欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司及びSMBCキャピタル・マーケット会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

7 業務の適正を確保する体制

当社は、当社における業務並びに当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために整備すべき体制を取締役会において決議し、運用しております。その概要は次のとおりです。

<p>取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	<p>(決議内容) 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。</p> <p>(運用状況) 14回開催した取締役会の議事録等の、取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規則に則り、適切な保存及び管理を行いました。</p>
<p>当社及び当社のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<p>(決議内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①当社のグループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を統合リスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。 ②当社のグループ全体のリスク管理の基本方針は、取締役社長の指名する役員で構成されるグループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。 ③グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、前項において承認されたグループ全体のリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。 <p>(運用状況) 統合リスク管理規程を整備しており、同規程に基づき、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、網羅的、体系的なリスク管理を行いました。また、取締役会リスク委員会規程に基づき、同委員会を3回開催し、当社の経営上特に重大な影響があると認識するリスク及びリスクアパタイト・フレームワーク（注）の実効性向上や見直しについて審議し、結果を取締役会に3回報告いたしました。</p>
<p>取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p>(決議内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。 ②各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、グループ会社規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

注 収益拡大のために引き受けるリスクの種類・量（リスクアパタイト）を明確にし、業務運営に適切に組み込んだ経営管理の枠組み。

<p>取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p>(運用状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から平成31年度の3年間を計画期間とする中期経営計画及び平成29年度の業務計画を取締役会で策定・決議いたしました。 ・取締役会で策定・決議した業務計画に基づき、組織規程等で権限委譲された役職員が業務運営を行いました。また、その状況について、取締役会に4回報告いたしました。
<p>当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<p>(決議内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループの社会的責任に関する共通理念であるビジネス・エシックスを定めるとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員がこれを遵守する。 ②当社及び当社のグループ会社のコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。 ③当社のグループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。 ④当社及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。 ⑤反社会的勢力による被害を防止するため、当社のグループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。 ⑥利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理方針を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないよう、当社のグループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備する。 ⑦マネー・ローンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当社のグループ全体の基本方針としてマネー・ローンダリング等防止管理規則を定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。 ⑧上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に対して報告する。

当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(運用状況)

- ・コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、取締役会でコンプライアンス・プログラムを策定し、当該プログラムに基づいて、グループ・コンプライアンス体制強化やマネー・ローndリング及びテロ資金供与対策等の体制強化に努めてまいりました。当該プログラムの進捗状況については、外部有識者を含むコンプライアンス委員会で2回協議のうえ、取締役会に報告いたしました。
- ・財務報告に係る内部統制評価規程等に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、取締役会に報告いたしました。
- ・SMFGグループ内部通報規則に基づき、当社のグループ全体の内部通報制度として「SMFGグループアラームライン」を設置しており、これを適切に運営いたしました。
- ・利益相反管理統括部署は、利益相反管理方針に基づき、お客さまの利益を不当に害することのないよう、適切に利益相反を管理してまいりました。同方針に基づき、利益相反管理統括部署は半期ごとにモニタリングを実施し、その結果についてコンプライアンス担当役員に報告しておりますが、当年度において、特筆すべき事象はございませんでした。
- ・内部監査担当部署は、取締役会で決議した内部監査規程及び年次の監査基本計画に基づき、当社各部署及びグループ会社に対する内部監査を行い、内部管理体制の適切性・有効性を検証いたしました。その結果については、取締役会監査委員会規程に基づき、同委員会で4回審議のうえ、取締役会に4回報告いたしました。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

(決議内容)

- ①当社のグループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会のもとにグループ経営会議を設置する。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行する。
- ②当社のグループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規程及びコンプライアンス・マニュアルグループ会社規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。
- ③グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。
- ④当社のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規程等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行う。

<p>企業集団における業務の適正を確保するための体制</p>	<p>(運用状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社のグループ全体の業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行いたしました。 ・グループ会社間の取引等に係る基本原則をグループ内取引管理規則として制定しており、同規則に基づいた運営及び管理を行いました。また、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得ることとしておりますが、当年度において、該当する取引はございませんでした。
<p>監査役職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立性、監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項</p>	<p>(決議内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①監査役職務の執行を補助するために、監査役室を設置する。 ②監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とする。 ③監査役室の使用人は、専ら監査役の指示に基づき監査役職務の執行を補助するものとする。 <p>(運用状況)</p> <p>監査役職務の遂行を補助するために、監査役室を設置しており、同室の使用人は専ら監査役の指示に基づき監査役職務の執行を補助しております。当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意のもと、行われました。</p>
<p>当社及び当社のグループ会社の役職員が、監査役会または監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項</p>	<p>(決議内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①当社及び当社のグループ会社の役職員は、当社もしくは当社のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告する。また、当社及び当社のグループ会社の役職員は、その職務の執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。 ②当社及び当社のグループ会社の役職員は、法令等の違反行為等が発見したときには、前項の監査役のほか、内部通報窓口へ報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査役に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ、必要と認められるときまたは監査役から報告を求められたときも速やかに報告する。 ③当社及び当社のグループ会社の役職員が内部通報窓口及び監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、グループ内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定める。

当社及び当社のグループ会社の役職員が、監査役会または監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項	<p>(運用状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス担当部署は、監査役に対して、内部通報の受付・処理状況を毎月報告いたしました。 ・グループ内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定め、内部通報制度を利用した役職員が不利な取扱いを受けないよう、体制を整備しております。
監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制に係る事項	<p>(決議内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。 ②代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。
	<p>(運用状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査担当部署は、監査役及び会計監査人との間で、内部監査結果を含む意見・情報交換を定期的に、また、必要に応じて随時行うなど、緊密に連携いたしました。 ・代表取締役は、監査役と4回意見交換を行い、監査役による監査機能の実効性向上に努めました。
監査役が職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項	<p>(決議内容)</p> <p>当社は毎期、監査役の要請に基づき、監査役が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査役が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。</p> <p>(運用状況)</p> <p>監査役による往査等の職務の執行に必要な費用については、適切な予算措置を講じました。</p>

8 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	百万円 4,613,843	百万円 10,457,139

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

決算の概況（連結）

第15期末（平成29年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	46,865,538	預金	117,830,210
コールローン及び買入手形	1,872,144	譲渡性預金	11,880,937
買現先勘定	899,897	コールマネー及び売渡手形	2,088,019
債券貸借取引支払保証金	8,760,390	売現先勘定	2,715,752
買入金銭債権	4,420,377	債券貸借取引受入担保金	7,444,655
特定取引資産	6,755,428	コマーシャル・ペーパー	2,311,542
金銭の信託	3,439	特定取引負債	4,704,931
有価証券	24,631,792	借入金	10,786,713
貸出金	80,237,322	外国為替	683,252
外国為替	1,723,867	短期社債	1,125,600
リース債権及びリース投資資産	2,395,597	社債	8,129,232
その他資産	7,355,845	信託勘定借	1,180,976
有形固定資産	3,101,642	その他負債	6,880,273
賃貸資産	2,086,391	賞与引当金	77,375
建物	381,378	役員賞与引当金	3,045
土地	489,167	退職給付に係る負債	59,110
リース資産	7,186	役員退職慰労引当金	2,347
建設仮勘定	20,575	ポイント引当金	21,744
その他の有形固定資産	116,942	睡眠預金払戻損失引当金	15,464
無形固定資産	946,506	利息返還損失引当金	156,775
ソフトウェア	431,833	特別法上の引当金	1,745
のれん	318,578	繰延税金負債	335,908
リース資産	185	再評価に係る繰延税金負債	31,596
その他の無形固定資産	195,909	支払承諾	8,090,111
退職給付に係る資産	314,922	負債の部合計	186,557,325
繰延税金資産	63,001	(純資産の部)	
支払承諾見返	8,090,111	資本金	2,337,895
貸倒引当金	△ 646,215	資本剰余金	757,346
		利益剰余金	5,036,756
		自己株式	△ 12,913
		株主資本合計	8,119,085
		その他有価証券評価差額金	1,542,308
		繰延ヘッジ損益	△ 42,077
		土地再評価差額金	38,109
		為替換算調整勘定	65,078
		退職給付に係る調整累計額	9,034
		その他の包括利益累計額合計	1,612,453
		新株予約権	3,482
		非支配株主持分	1,499,264
		純資産の部合計	11,234,286
資産の部合計	197,791,611	負債及び純資産の部合計	197,791,611

第15期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	5,133,245
資金運用収益	1,912,027
貸出金利息	1,384,119
有価証券利息配当金	259,840
コールローン利息及び買入手形利息	12,205
買現先利息	18,886
債券貸借取引受入利息	12,172
預け金利息	48,040
リース受入利息	70,227
その他の受入利息	106,534
信託報酬	3,797
役員取引等収益	1,195,452
特定取引収益	237,394
その他業務収益	1,583,316
賃貸料収入	257,847
割賦売上高	883,657
その他の業務収益	441,811
その他経常収益	201,257
償却債権取立益	14,089
その他の経常収益	187,167
経常費用	4,127,389
資金調達費用	553,394
預金利息	189,204
譲渡性預金利息	67,232
コールマネー利息及び売渡手形利息	5,491
売現先利息	16,281
債券貸借取引支払利息	4,631
コマースナル・ペーパー利息	15,510
借入金利息	39,528
短期社債利息	118
社債利息	144,755
その他の支払利息	70,641
役員取引等費用	182,104
その他業務費用	1,275,747
賃貸原価	128,468
割賦原価	832,749
その他の業務費用	314,529
営業経費	1,812,433
その他経常費用	303,710
貸倒引当金繰入額	75,915
その他の経常費用	227,795
経常利益	1,005,855
特別利益	30,960
固定資産処分益	1,552
金融商品取引責任準備金取崩額	82
その他の特別利益	29,325
特別損失	57,511
固定資産処分損	7,720
減損損失	49,460
金融商品取引責任準備金繰入額	329
税金等調整前当期純利益	979,305
法人税、住民税及び事業税	265,045
法人税等調整額	△ 94,093
法人税等合計	170,951
当期純利益	808,353
非支配株主に帰属する当期純利益	101,834
親会社株主に帰属する当期純利益	706,519

第15期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,337,895	757,306	4,534,472	△ 175,381	7,454,294
当期変動額					
剰余金の配当			△ 205,083		△ 205,083
親会社株主に帰属する当期純利益			706,519		706,519
自己株式の取得				△ 100	△ 100
自己株式の処分		△ 2		162,567	162,564
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		42			42
連結子会社・子法人等の増加に伴う増加			25		25
連結子会社・子法人等の減少に伴う増加			13		13
連結子会社・子法人等の増加に伴う減少			△ 288		△ 288
連結子会社・子法人等の減少に伴う減少			△ 4		△ 4
持分法適用の関連法人等の減少に伴う減少			△ 200		△ 200
土地再評価差額金の取崩			1,300		1,300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	40	502,283	162,467	664,791
当期末残高	2,337,895	757,346	5,036,756	△ 12,913	8,119,085

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,347,689	55,130	39,416	87,042	△ 69,811	1,459,467	2,884	1,531,022	10,447,669
当期変動額									
剰余金の配当									△ 205,083
親会社株主に帰属する当期純利益									706,519
自己株式の取得									△ 100
自己株式の処分									162,564
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									42
連結子会社・子法人等の増加に伴う増加									25
連結子会社・子法人等の減少に伴う増加									13
連結子会社・子法人等の増加に伴う減少									△ 288
連結子会社・子法人等の減少に伴う減少									△ 4
持分法適用の関連法人等の減少に伴う減少									△ 200
土地再評価差額金の取崩									1,300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	194,619	△ 97,208	△ 1,306	△ 21,964	78,845	152,985	598	△ 31,758	121,825
当期変動額合計	194,619	△ 97,208	△ 1,306	△ 21,964	78,845	152,985	598	△ 31,758	786,616
当期末残高	1,542,308	△ 42,077	38,109	65,078	9,034	1,612,453	3,482	1,499,264	11,234,286

決算の概況（単体）

第15期末（平成29年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	876,975	流動負債	1,253,541
現金及び預金	728,445	短期借入金	1,228,030
前払費用	140	未払金	844
未収収益	21,240	未払費用	23,156
未収還付法人税等	87,571	未払法人税等	80
繰延税金資産	36,266	未払事業所税	9
その他	3,312	賞与引当金	234
		役員賞与引当金	95
		その他	1,090
固定資産	9,580,164	固定負債	3,690,917
有形固定資産	39	社債	3,558,111
建物	39	長期借入金	132,805
工具、器具及び備品	0	負債の部合計	4,944,459
無形固定資産	316	(純資産の部)	
ソフトウェア	316	株主資本	5,509,473
投資その他の資産	9,579,808	資本金	2,337,895
関係会社株式	6,155,487	資本剰余金	1,583,701
関係会社長期貸付金	3,424,217	資本準備金	1,559,374
繰延税金資産	102	その他資本剰余金	24,327
その他	0	利益剰余金	1,600,789
		その他利益剰余金	1,600,789
		別途積立金	30,420
		繰越利益剰余金	1,570,369
		自己株式	△ 12,913
		新株予約権	3,206
		純資産の部合計	5,512,680
資産の部合計	10,457,139	負債及び純資産の部合計	10,457,139

第15期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	502,484
関係会社受取配当金	428,846
関係会社受入手数料	20,705
関係会社貸付金利息	52,931
営業費用	75,288
販売費及び一般管理費	10,830
社債利息	63,347
長期借入金利息	1,110
営業利益	427,196
営業外収益	240
受取利息	44
受取手数料	1
その他	194
営業外費用	13,026
短期借入金利息	4,451
支払手数料	155
社債発行費償却	8,417
その他	2
経常利益	414,410
税引前当期純利益	414,410
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等調整額	△ 36,368
法人税等合計	△ 36,365
当期純利益	450,775

第15期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本									新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	2,337,895	1,559,374	24,332	1,583,706	30,420	1,331,100	1,361,520	△ 12,833	5,270,289	2,635	5,272,925
当期変動額											
剰余金の配当						△ 211,506	△ 211,506		△ 211,506		△ 211,506
当期純利益						450,775	450,775		450,775		450,775
自己株式の取得								△ 100	△ 100		△ 100
自己株式の処分			△ 4	△ 4				19	15		15
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										571	571
当期変動額合計	-	-	△ 4	△ 4	-	239,268	239,268	△ 80	239,183	571	239,755
当期末残高	2,337,895	1,559,374	24,327	1,583,701	30,420	1,570,369	1,600,789	△ 12,913	5,509,473	3,206	5,512,680

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 勉 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺澤 豊 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 間瀬 友未 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高橋 勉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寺澤 豊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 間瀬 友未 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役6名の一致した意見として、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 監査役会

常任監査役(常勤) 寺 本 敏 之 ㊞

常任監査役(常勤) 中 尾 一 彦 ㊞

常任監査役(常勤) 三 上 徹 ㊞

監 査 役 宇 野 郁 夫 ㊞

監 査 役 伊 東 敏 ㊞

監 査 役 鶴 田 六 郎 ㊞

(注) 監査役宇野郁夫、監査役伊東敏及び監査役鶴田六郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

グループ会社のご紹介



三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。平成15年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのもと、他のグループ各社と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供していきます。



会社概要（平成29年3月末現在）

商号 株式会社三井住友銀行

事業内容 銀行業務

設立年月日 平成8年6月6日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

頭取 高島 誠（平成29年4月1日付就任）

従業員数 29,283名（就業者数）

拠点数 ■ 国内

2,094カ所

（本支店506（うち被振込専用支店46）、出張所431、銀行代理業者1、付随業務取扱店23、無人店舗1,133）

■ 海外

41カ所（支店18、出張所20、駐在員事務所3）

（注）国内拠点数は、コンビニエンスストアATMを除いています。
海外拠点数は、閉鎖予定の拠点及び現地法人を除いています。

損益の状況（単体）

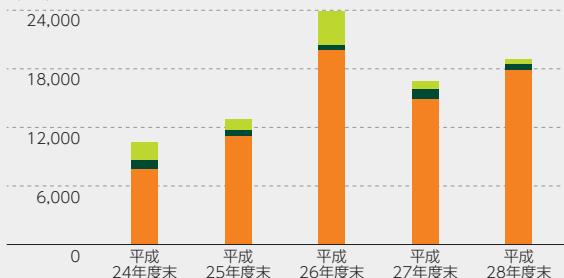
■ 業務純益（一般貸倒引当金繰入前） ■ 株式等損益 ■ 与信関係費用 ○ 当期純利益
（億円）



注 平成25年度から平成27年度までの与信関係費用につきましては、戻り益となっております。

その他有価証券の評価損益（単体）

■ 株式 ■ 債券 ■ その他
（億円）



三井住友銀行の決算概況

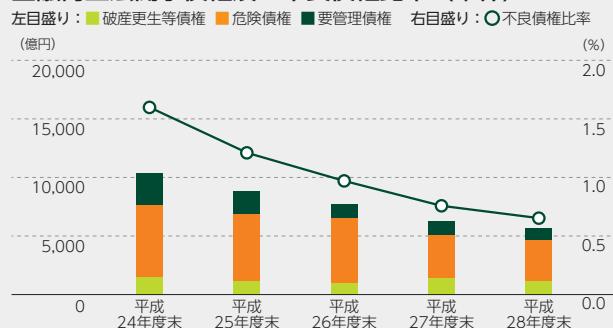
損益の状況

(単位：億円)

科目	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	(A) - (B)
業務粗利益	16,636	15,342	1,294
資金利益	11,389	10,235	1,154
信託報酬	19	25	△6
役員取引等利益	3,488	3,585	△97
特定取引利益	600	665	△65
その他業務利益	1,138	829	309
経費 (除く臨時処分量)	△8,169	△8,054	△115
人件費	△3,320	△3,225	△95
物件費	△4,344	△4,363	19
税金	△504	△466	△38
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	8,467	7,287	1,180
一般貸倒引当金繰入額 ①	△376	-	△376
業務純益	8,090	7,287	803
臨時損益	549	191	358
不良債権処理額 ②	△274	△131	△143
貸倒引当金戻入益 ③	-	67	△67
償却債権取立益 ④	40	96	△56
株式等損益	1,150	353	797
株式等売却損益	1,297	714	583
株式等償却	△146	△360	214
その他臨時損益	△366	△194	△172
経常利益	8,640	7,478	1,162
特別損益	△69	△16	△53
固定資産処分損益	△28	10	△38
減損損失	△41	△26	△15
税引前当期純利益	8,570	7,462	1,108
法人税、住民税及び事業税	△1,134	△1,705	571
法人税等調整額	△618	335	△953
当期純利益	6,817	6,091	726
与信関係費用 (①+②+③+④)	△611	32	△643

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

金融再生法開示債権及び不良債権比率 (単体)



連結総自己資本比率





SMBC信託銀行は、昭和61年2月の設立以降、企業向けの信託業務に加え、信託制度・機能を活用したテーラーメイド型のプライベートバンキング、資産運用業務を展開してまいりました。平成25年10月からは三井住友フィナンシャルグループの一員となり、また、平成27年11月にはシティバンク銀行のリテール事業部門を新ブランド「PRESTIA」として統合し、新たな一歩を踏み出しました。



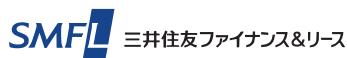
SMBC信託銀行は、これまで培ってきた信託サービスに関する高度な知見と経験に、三井住友フィナンシャルグループの強固な組織力と豊富な情報力を融合させ、お客さまに幅広いサービスを提供していきます。

商号 株式会社SMBC信託銀行
事業内容 銀行業務、信託業務
設立年月日 昭和61年2月25日
本店所在地 東京都港区西新橋一丁目3番1号
代表者 古川 英俊
従業員数 2,064名
拠点数 国内37カ所
 (インターネット支店、出張所含む)
 (平成29年3月末現在)

財務情報 (単位：億円)

	平成28年度	平成27年度
経常収益	399	205
経常利益	△ 158	△ 95
当期純利益	△ 41	△ 108
	平成28年度末	平成27年度末
総資産	27,108	25,172

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。



三井住友ファイナンス&リースは、国内トップクラスの総合リース会社です。これまでに培った専門性やグループの総合力を駆使して、お客さまの設備投資や販売活動に役立つ様々な金融サービスを提供するとともに、お客さまの事業活動のグローバル化に伴うニーズにもお応えしております。また、社会のイノベーションを捉え、農林水産、地方創生、情報通信技術等、新分野にも積極的に取り組むほか、世界屈指の航空機リース事業を展開しております。



お客さまのニーズを的確に捉え、最適な金融ソリューションや幅広いサービスを提供していくことで、お客さまとともに発展していきます。

商号 三井住友ファイナンス&リース株式会社
事業内容 リース業務
設立年月日 昭和38年2月4日
本社所在地 [東京本社]
 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
 [大阪本社]
 大阪市中央区南船場三丁目10番19号
代表者 川村 嘉則
従業員数 3,492名
 (平成29年3月末現在)

財務情報 (連結) (単位：億円)

	平成28年度	平成27年度
営業収益	14,208	11,478
営業利益	890	796
経常利益	904	810
親会社株主に帰属する 当期純利益	504	455
	平成28年度末	平成27年度末
総資産	56,016	47,368

注 1. 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 連結子会社には、SMBC Aviation Capital Limited、SMFLキャピタル株式会社等が含まれております。

SMBC日興証券

SMBC日興証券は、平成30年に創業100周年を迎えます。これまで約100年にわたり個人、法人のお客さまと強固な信頼関係を築いてきました。長年培ってきたノウハウと強い顧客基盤を持つ当社は、平成21年10月に三井住友フィナンシャルグループの一員となり、グループの中核証券会社として、三井住友銀行と一体とな



って、銀証融合のビジネスを追求し、総合力を発揮した高度な金融サービスを提供しています。今後も、「いっしょに、明日のこと。」をブランドスローガンに、「国内外において質の高いサービスを提供する本邦ナンバーワンの証券会社」を目指していきます。

商号 SMBC日興証券株式会社
 事業内容 証券業務
 設立年月日 平成21年6月15日
 本店所在地 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
 代表者 清水 喜彦
 従業員数 8,807名
 (平成29年3月末現在)

財務情報 (単位: 億円)

	平成28年度	平成27年度
営業収益	3,344	2,979
営業利益	690	469
経常利益	705	483
当期純利益	394	331
	平成28年度末	平成27年度末
総資産	115,369	103,462

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

SMBCフレンド証券

SMBCフレンド証券は、リテール向け事業を中核とする総合証券会社です。全国各地に店舗を展開し、地域に密着した独自性のあるサービスの提供に努めるとともに、インターネットを活用した資産運用サービスを展開しています。



今後とも「お客さまから『ありがとう』と一番言われる証券会社」を目指して、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努め、一人一人のお客さまとの間に強い信頼関係を築いていきます。

商号 SMBCフレンド証券株式会社
 事業内容 証券業務
 設立年月日 昭和23年3月2日
 本店所在地 東京都中央区日本橋兜町7番12号
 代表者 團野 耕一
 従業員数 1,755名
 (平成29年3月末現在)

財務情報 (単位: 億円)

	平成28年度	平成27年度
営業収益	424	430
営業利益	47	41
経常利益	57	52
当期純利益	7	32
	平成28年度末	平成27年度末
総資産	3,197	3,056

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

三井住友カード

三井住友カードは、国内における「Visa」のパイオニアとして、また、日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カードビジネスを通じて「安心で豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指していきます。



三井住友カードは、国内における「Visa」のパイオニアとして、また、日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カードビジネスを通じて「安心で豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指していきます。

商号 三井住友カード株式会社
事業内容 クレジットカード業務
設立年月日 昭和42年12月26日
本社所在地 [東京本社]
 東京都港区海岸一丁目2番20号
 [大阪本社]
 大阪市中央区今橋四丁目5番15号
代表者 久保 健
従業員数 2,460名
 (平成29年3月末現在)

	平成28年度	平成27年度
営業収益	2,234	2,101
営業利益	347	405
経常利益	345	405
当期純利益	244	266
	平成28年度末	平成27年度末
総資産	15,007	13,563

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

Cedyna

セディナは、平成21年4月にオーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの3社が持つ顧客基盤、営業力、独自のノウハウを結集・融合して誕生した会社です。三井住友フィナンシャルグループの一員として、三井住友カードと連携して本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現を目指していきます。また、クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業を融合し、個人のお客さまに安全で利便性の高い支払手段を提供することで、三井住友フィナンシャルグループにおけるコンシューマーファイナンス事業の一翼を担う総合決済ファイナンスカンパニーを目指していきます。



セディナは、平成21年4月にオーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの3社が持つ顧客基盤、営業力、独自のノウハウを結集・融合して誕生した会社です。三井住友フィナンシャルグループの一員として、三井住友カードと連携して本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現を目指していきます。また、クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業を融合し、個人のお客さまに安全で利便性の高い支払手段を提供することで、三井住友フィナンシャルグループにおけるコンシューマーファイナンス事業の一翼を担う総合決済ファイナンスカンパニーを目指していきます。

商号 株式会社セディナ
事業内容 クレジットカード業務、信販業務
設立年月日 昭和25年9月11日
本社所在地 [本店]
 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
 [東京本社]
 東京都港区港南二丁目16番4号
代表者 中西 智
従業員数 3,339名
 (平成29年3月末現在)

	平成28年度	平成27年度
営業収益	1,521	1,499
営業利益	70	4
経常利益	71	4
当期純利益	142	2
	平成28年度末	平成27年度末
総資産	21,125	20,378

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

SMBC コンシューマーファイナンス

SMBCコンシューマーファイナンスは、昭和37年に「庶民金融の理想を追求し、その限界に挑戦する」という創業の精神を掲げて誕生して以来、時代の変化に合わせ、利便性の高い個人向けのローン商品を開発するとともに、各種相談・契約の受付体制を整備してきました。



協力：松竹株式会社
株式会社歌舞伎座

コンシューマーファイナンスの担い手として常にお客さま一人一人の思いとまっすぐに向き合い、「お客さまから最高の信頼を得られるグローバルなコンシューマーファイナンスカンパニー」を目指していきます。

商号 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社
事業内容 消費者金融業務
設立年月日 昭和37年3月20日
本社所在地 東京都中央区銀座四丁目12番15号
代表者 幸野 良治
従業員数 2,267名
(平成29年3月末現在)

財務情報 (単位：億円)

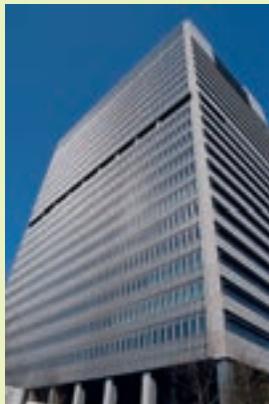
	平成28年度	平成27年度
営業収益	1,862	1,783
営業利益	516	△ 723
経常利益	518	△ 723
当期純利益	1,008	△ 721
	平成28年度末	平成27年度末
総資産	9,258	8,585

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

日本総研

The Japan Research Institute, Limited

日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有する総合情報サービス企業です。ITを基盤とする戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供をはじめ、経営戦略・行政改革等のコンサルティング、内外経済の調査分析・政策提言等の発信、新たな事業の創出を行うインキュベーション等、多岐にわたる企業活動を展開しています。



商号 株式会社日本総合研究所
事業内容 システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
設立年月日 平成14年11月1日
本社所在地 [東京本社] 東京都品川区東五反田二丁目18番1号
[大阪本社] 大阪市西区土佐堀二丁目2番4号
代表者 淵崎 正弘
従業員数 2,442名
(平成29年3月末現在)

財務情報 (単位：億円)

	平成28年度	平成27年度
営業収益	1,329	1,250
営業利益	22	22
経常利益	20	18
当期純利益	15	13
	平成28年度末	平成27年度末
総資産	1,032	1,018

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。



三井住友アセットマネジメント

三井住友アセットマネジメントは、最高品質の資産運用サービスを提供することを通じて、お客様の資産形成に貢献する国内トップクラスの資産運用会社です。昨年7月、三井住友フィナンシャルグループの連結子会社となりました。



いち早く「フィデューシャリー・デューティー宣言」を制定するなど、これまでも「お客様本位の業務運営」に注力してきましたが、業務品質・スピードの向上と、お客様のクオリティ・オブ・ライフの向上に貢献する商品・サービスの提供を目指し、引き続き運用責任を全うしていきます。より一層お客様にご満足いただき、「貯蓄から資産形成へ」の流れに貢献していきます。

商号 三井住友アセットマネジメント株式会社
事業内容 投資運用業務、投資助言・代理業務
設立年月日 昭和60年7月15日
本社所在地 東京都港区愛宕二丁目5番1号
代表者 松下 隆史
従業員数 642名

(平成29年3月末現在)

財務情報

(単位：億円)

	平成28年度	平成27年度
営業収益	391	417
営業利益	45	55
経常利益	46	55
当期純利益	35	40
	平成28年度末	平成27年度末
総資産	465	451

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友銀行

社長及び頭取の交代

本年4月1日付で、当社社長及び三井住友銀行頭取が交代しました。

昨年12月に開催された記者会見では、当社社長を退任し、当社及び三井住友銀行の取締役会長に就任することとなった宮田孝一から、「次期中期経営計画のスタートや指名委員会等設置会社への移行に向け、新たな経営体制で準備を進めていく」と説明いたしました。当社の取締役社長に就任することとなった國部毅は、「6年間の頭取としての経験を活かして、当社グループの業務を統括して戦略を策定し、収益力を向上させていく」「当社のビジョンの達成に向け、グループ各社の社長とよく話しながら、しっかりと務めていきたい」と抱負を語りました。三井住友銀行の頭取に就任することとなった高島誠は、「次期頭取という大役を拝命し、非常に身が引き締まる」と述べ、「先達が築き上げてきた三井住友銀行の事業基盤をしっかりと引き継ぎ、更に持続的にかつスピーディーに拡大、成長させていく」と抱負を語りました。



(左から) 高島新頭取、國部新社長、宮田新会長

三井住友銀行及び日本総合研究所

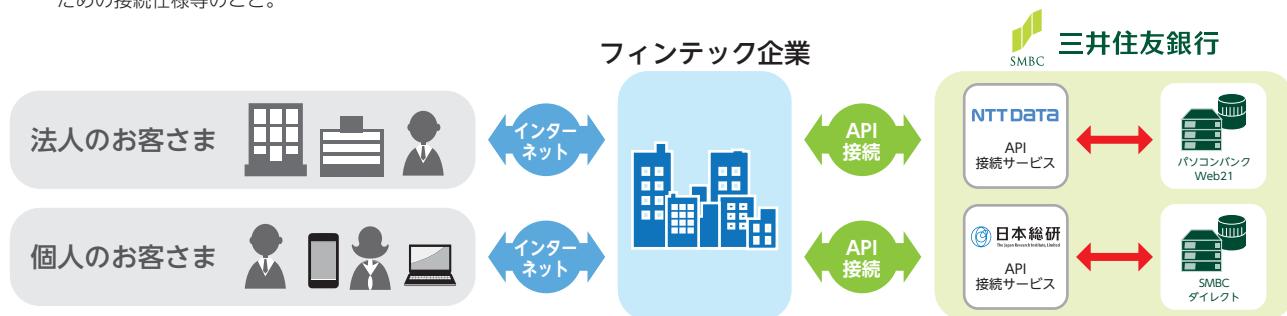
フィンテックへの取組み

三井住友銀行は、本年4月、米国カリフォルニア州シリコンバレー地区において、情報収集力及びお客さまへの情報発信力の強化や、現地企業との関係の構築のため、「ニューヨーク支店シリコンバレー出張所」を設置いたしました。将来的には、同地区のお客さまへの金融サービスの提供を目指してまいります。

また、同行は、法人のお客さまの決済関連業務の高度化を支援するため、本年3月、株式会社エヌ・ティ・ティ・データと協働し、振込機能を対象としたAPI（注）のフィンテック企業等への提供を開始しております。更に、日本総合研究所と協働し、本年7月を目途に、個人のお客さまの残高照会や入出金明細等の照会サービスを対象としたAPIのフィンテック企業等への提供を開始する予定です。

当社グループは、引き続き、APIをはじめとする様々なフィンテック関連サービス等を広く取り入れることにより、一層の商品・サービスの向上に取り組んでまいります。

(注) Application Programming Interfaceの略。あるアプリケーションの機能や管理するデータ等を他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様等のこと。





SMBC信託銀行

「グローバルブランチサービス」の開始

SMBC信託銀行は、グローバルにご活躍されるお客さまに、充実した外貨商品・外貨決済サービスを提供しております。昨年11月より、赤坂支店及び広尾支店において、「グローバルブランチサービス」を開始し、英語でのお取引を希望されるお客さまが快適にサービスをご利用いただけるよう、英語の店内案内や商品説明書を用意するとともに、商品・サービスに関する豊富な知識を持つスタッフが英語で対応しております。



三井住友ファイナンス&リース

地熱発電設備リースの取組み

三井住友ファイナンス&リースは、大分県の発電事業者向けに国内最大級の地熱バイナリー発電設備のリースを行っております。年間発電規模は3,100万kWhで、約1万世帯分の使用電力を賄う発電量に相当します。

今後も太陽光発電や地熱発電に加え、バイオマス発電、小水力発電等、多様なエネルギー源による地域共生・地産地消に貢献してまいります。

SMBC日興証券

「次世代企業成長支援1号ファンド」の設立

SMBC日興証券及びSMBCベンチャーキャピタルは、本年3月、両社の出資による総額10億円のベンチャーファンド「次世代企業成長支援1号投資事業有限責任組合（通称：次世代企業成長支援1号ファンド）」を設立しました。

本ファンドは、ベンチャー企業の起業から自立、ビジネス拡大までを支える経営インフラの構築を支援することを目的としております。SMBC日興証券やSMBCベンチャーキャピタルだけではなく、三井住友銀行をはじめとするグループ各社が有する様々な金融ソリューションや、広範な取引基盤を活かしたビジネスマッチング等を活用し、グループ一体となって投資先の成長に資する支援を行ってまいります。

トピックス

三井住友カード及びセディナ

「Apple Pay」への対応開始について

三井住友カードは昨年10月より、セディナは本年3月より、「Apple Pay」でのお支払いに対応しております。

両社が発行するクレジットカード等を「Apple Pay」に追加することにより、「iD」マークのある店舗や自動販売機等で、「iPhone 7」や「Apple Watch Series 2」等を用いて、簡単に、素早く、安心かつ安全にお支払いいただけます。

(注) TM and © 2017 Apple Inc. All rights reserved.

Apple、Appleのロゴ、Apple Pay、Apple Watch、iPhoneはApple Inc.の商標です。

iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスにもとづき使用されています。

「iD」は株式会社NTTドコモの登録商標です。

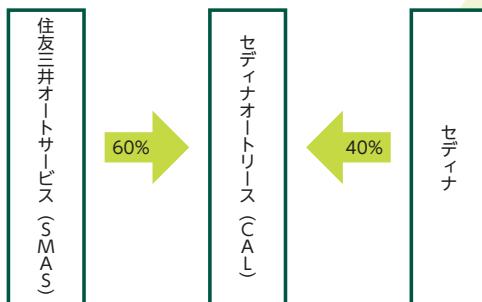


セディナ

オートリース事業に関する住友三井オートサービスとの戦略提携

昨年9月、セディナは、住友三井オートサービス（以下SMAS）と、オートリース事業に関する戦略提携を行うため、完全子会社であるセディナオートリース（以下CAL）の発行済株式の60%をSMASへ譲渡しました。個人のお客さま向けクレジット事業のノウハウを持つセディナと、オートリース業界のリーディングカンパニーであるSMASは、CALを通じて、両社が持つ取引基盤とノウハウを活用し、中小企業・個人を中心に、更なる成長が見込まれるオートリース市場を開拓してまいります。

今後も両社の連携を深め、多くのお客さまに満足いただける商品・サービスを提供してまいります。



三井住友アセットマネジメント

運用ファンドが「最優秀ファンド賞」を受賞

三井住友アセットマネジメントの運用する「三井住友・配当フォーカスオープン」ファンドが、優れた運用実績を評価され、「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2017」において、「最優秀ファンド賞」を受賞しました。また、「モーニングスターアワード ファンド オブ ザ イヤー2016」においても、「優秀ファンド賞」を受賞しました。

今後とも、商品・サービスがお客さまのご期待に添うものとなるよう、鋭意努力してまいります。

三井住友フィナンシャルグループにおけるCSR

企業の社会的責任 (CSR) サイト ▶ <http://www.smfg.co.jp/responsibility>

当社グループでは、社会全体の持続的な成長に向けたグローバル金融グループとしての役割を果たすため、CSR活動における重点課題を「環境」「次世代」「コミュニティ」と定め、それぞれのテーマに沿った取組みを行っています。

環境

主な取組み

- 環境ビジネスの推進
- 環境リスクへの対応
- 環境負荷の軽減

など

トピックス

- SMBCにてグリーンボンド発行
- SMBC環境配慮評価融資の推進
- 再生可能エネルギーの活用支援
- 主要なグループ会社での環境マネジメントシステム認証(ISO14001)取得



小浜温泉（雲仙市）でのバイナリー発電



子ども向け環境情報誌「JUNIOR SAFE」

次世代

- 金融経済・キャリア教育の実施
- 新興国における人材育成
- 成長産業分野への支援

など

- 小学生から社会人向けの各種教育プログラムの実施
- インドネシア、ミャンマー等新興国での人材育成支援
- ヘルスケアREITへの投資やiPS細胞の事業化支援



銀行見学会「夏休み！こども銀行たんけん隊」



ミャンマーでの人材育成支援

コミュニティ

- 従業員による地域貢献活動
- 高齢者・障がい者へのサポート
- NPOと連携した社会的な課題の解決

など

- 従業員による被災地でのボランティア活動
- 認知症サポーター、サービスケアアテンド研修等の実施
- 従業員ボランティア基金を活用したNPOとの連携



被災地支援ボランティア活動



障がい者スポーツ体験

単元未満株式の買取制度・買増制度のご案内

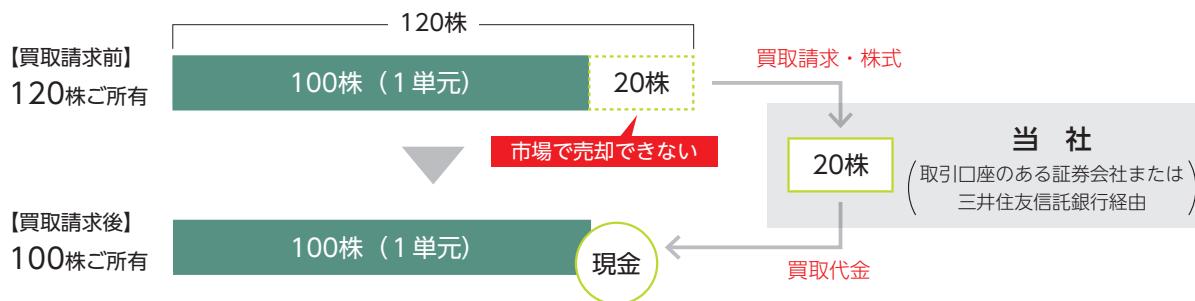
証券市場における当社株式の売買単位は100株（1単元）となっておりますので、単元未満株式（1～99株）につきましては市場での売買ができません。当社では単元未満株式につき買取制度及び買増制度を実施しておりますので、ご案内申し上げます。

お手続きにつきましては、次頁の「株式に関する窓口」までお問い合わせください。

1. 買取制度

ご所有の単元未満株式につきましては、当社に対し、買取りの請求をすることができます。

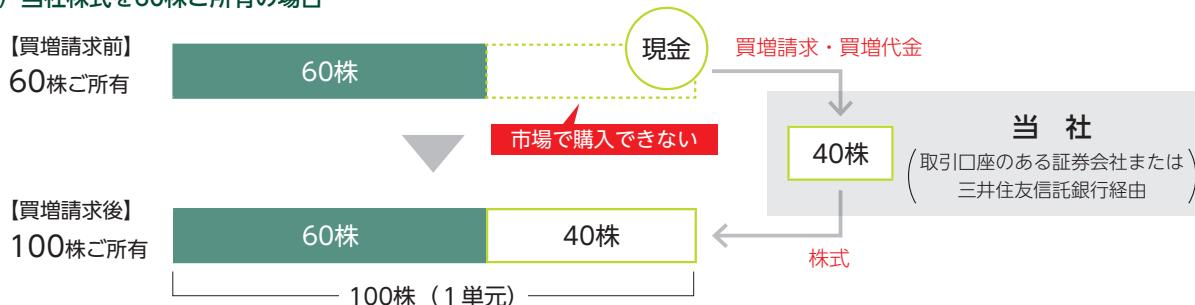
（例）当社株式を120株ご所有の場合



2. 買増制度

当社に対し、ご所有の単元未満株式の数とあわせて1単元になる数の株式の買増しの請求をすることができます。

（例）当社株式を60株ご所有の場合



※買取請求及び買増請求につきましては、当社所定の手数料に加え、証券会社経由の場合は別途手数料がかかることがあります。詳細につきましては、次頁の「株式に関する窓口」までお問い合わせください。

株主メモ

■ 株式のご案内

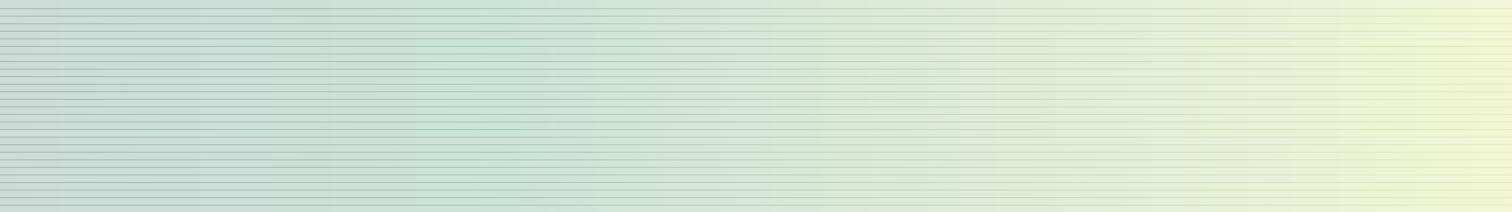
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日及び中間配当金の支払いを行うときは9月30日
基準日	定時株主総会 3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告方法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載する方法により行います。） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社ウェブサイト ▶ http://www.smfg.co.jp
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵送物の送付先 電話お問合せ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル）

■ 株式に関する窓口

住所変更の届出や単元未済株式の買取り・買増し等の各種お手続きに関するご照会	取引口座のある証券会社または三井住友信託銀行株式会社あてにお願いいたします。 ※平成21年1月5日の株券電子化の前に株式会社証券保管振替機構に預託されておらず、株券電子化後も証券会社等の取引口座（一般口座）に振り替えられていない株式は、当社が三井住友信託銀行株式会社に開設しております特別口座で管理されております。
未受領の配当金の支払請求やご照会	当社の株主名簿管理人であります三井住友信託銀行株式会社あてにお願いいたします。



SMFG 三井住友フィナンシャルグループ
SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP



地球環境を考え、
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。